第２章　教育委員及び学識経験者による意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第２項の教育に関する学識経験者の知見の活用として、教育行政に識見のある２名の学識経験者からご意見をいただきました。

学識経験者からのご意見につきましては、効果的・効率的な教育行政の推進に活用させていただきます。

＜学識経験者名簿＞

苫野　一徳　熊本大学准教授

三浦　哲司　名古屋市立大学教授

（五十音順・敬称略）

全体に関すること

【教育委員】

○成果指標の目標値については、細かな数値ではなく、わかりやすい設定も検討してはどうか。

○実績や成果については、回数・件数・人数等の具体的な数値や事業効果がわかるよう示していくことが望ましい。

○市立学校在籍者に限定して実施している事業については、より幅広い子どもたちが参加できる可能性について検討してはどうか。

○各施策の推進において、「児童生徒性暴力等の防止等に関する総合的な対策」の視点を念頭に置くことが重要である。

○成果指標について、計画期間中であっても、目標値を早期達成した指標は中間的な見直しを検討しても良いと考える。

【学識経験者】

○ナゴヤ学びのコンパスは教育施策全体の基盤となる理念であり、その意味について継続的に対話を重ねながら理解を深めるとともに、固定的なものとせず、常に問い直しながら活用していくことが重要である。

○成果指標については、事業の実施状況を示すアウトプット指標と、その結果として生じる成果や変化を示すアウトカム指標という２つの考え方があり、施策の内容に応じて両者を適切に使い分けることが必要である。

基本的方向 Ⅰ	子どもが自律して学び続け、持続可能な社会の創り手となるよう、子ども中心の学びを進めます

【教育委員】

○次期学習指導要領改訂を見据え、名古屋市教育課程の位置付けや学校の特色を生かした学びについて、早期に検討を進めることが望ましい。（施策１－１－１）

○ナゴヤ・スクール・イノベーションについては、学校間の取り組み状況の差や学習会・プロジェクトへの参加者の固定化に留意しながら、教員が学び合う取り組みの裾野を広げていくことが期待される。（施策１－３－１）

○幼保小接続については、保育所や認定こども園との連携も含めて進めていく必要がある。（施策１－４－２）

○特色選抜については、各学校の特色を生かしながら、市立高等学校としての共通の考え方についても検討するとともに、生徒の個性や意欲に加え、基礎学力の視点も踏まえた評価のあり方を検討することが望ましい。（施策１－５－１）

○市立高等学校においては、高校間連携や単位互換等、それぞれの学校の特色を生かした学びの充実が期待される。（施策１－７－３）

○キャリア教育については、実施状況だけでなく、子どもや保護者にどのような変化や効果があったかを把握することが重要である。（施策２－１－１）

○子どもの意見を聞く機会の充実を図り、学校生活に関する率直な意見や本音を把握できるよう、意見聴取の手法を工夫することが求められる。（施策３－３－２）

○外国ルーツの子どもへの支援については、必要としている子どもの実態やニーズを把握しながら進めていくことが重要である。（施策５－４－１）

【学識経験者】

○読書の習慣化は学びの基礎であり、子どもが本を好きになる取り組みが重要である。また、学校司書や司書教諭は探究的な学びを支える重要な存在であり、その役割を重視していくことが望ましい。（施策１－２－３）

○ナゴヤ・スクール・イノベーションは全国の自治体にも影響を与えた先進的な取り組みであり、歩みを止めることなく推進していくことが重要である。また、教員同士が学び合い、対話しながら実践を深める文化を醸成するとともに、取り組みをさらに発展させるための予算の確保・充実が求められる。（施策１－３－１）

○小中一貫教育や異年齢交流は、子ども同士の学び合いや包摂性の向上につながる取り組みであり、推進していくことが望ましい。（施策１－４－１）

○幼保小接続においては、園が学校に合わせるのではなく、学校が園の学びから学ぶ視点が重要である。（施策１－４－２）

○ナゴヤ学びのコンパスの理念に整合した高校入試や高校教育のあり方を検討するとともに、市立高校の魅力向上や特色化を進め、生徒の多様な学びを支える高校づくりが期待される。（施策１－５－１、１－７－１、１－７－２、１－７－３）

○高校における探究学習については、大学との連携を進める際に、高校側による事前指導を十分に行い、大学教員への接触が目的化しないよう配慮することが望ましい。（施策１－７－１）

○インターンシップは、期間中に加え、送り出す前及び期間終了後に、どのような事前・事後の学習機会を設けるかが重要である。（施策１－７－２）

○人権教育や道徳教育については、その本質や目的を教職員が深く理解した上で進めることが重要である。（施策３－１－１、３－２－１）

○主権者教育は、自分たちの学校や学びを自分たちでつくる経験を通じて進めることが望ましい。（施策３－３－１）

○教育施策の検討にあたっては、子どもの意見を継続的に聞く仕組みづくりが重要であり、対話を通じて子どもの声を施策に反映していくことが望ましい。（施策３－３－２）

○通常の学級における学びの充実を通じて、共に学ぶインクルーシブ教育を推進することが重要である。また、ナゴヤ学びのコンパスの理念に基づく学びの実現は、インクルーシブ教育の推進にもつながる。（施策３－５－１）

○陸前高田市との交流について、今後は東日本大震災以降に生まれた中学生が増えていく中で、歴史を風化させない取り組みとして継続させつつ、何らかの工夫が必要である。（施策３－６－１）

○外国ルーツの子どもや就学していない子どもに対し、学習機会を保障するための支援を充実させることが重要である。（施策５－４－１、５－４－３）

基本的方向 Ⅱ	子ども一人一人が幸福や生きがいを感じられるよう、誰一人取り残すことなく、学校・家庭・地域などが連携して子どもの育ちを支えます

【教育委員】

○不登校児童生徒への支援については、一時的な負担軽減だけでなく、人との関わりを通じて将来の社会的自立につなげていく視点が重要ではないか。（施策７－２－１）

○学校は、人との関わりや集団生活を通じて社会性を身に付ける場としても重要である。「学校に行かなくてもよい」という考え方だけではなく、学校に通うことの意義についても大切にすべきである。（施策７－２－１）

○地域の大人がもつ知識や経験を子どもに伝えることは有意義であり、高齢者のやりがいや生きがいにもつながるのではないか。（施策１０－５－１、１０－６－１）

【学識経験者】

○いじめの積極的な認知は重要である一方、単なるじゃれ合いや行き違いまでいじめとして扱うことで、子ども同士の関係形成や対話の機会を狭めてしまう可能性もある。事案の性質を丁寧に見極め、それぞれに応じた関わり方について検討することも重要ではないか。（施策７－１－１）

○不登校支援の充実とともに、ナゴヤ学びのコンパスの理念に基づく包摂的な学校づくりを進めることが重要である。包摂的な学びの実現は、不登校の未然防止や不登校の減少につながることが期待される。（施策７－２－１）

○受験対策のために学校へ通わないケース等も見られる中、その状況をどのように考えるべきかは難しい課題である。（施策７－２－１）

○従来より地域住民に委ねられてきている役割等に関して、実態を把握し整理するとともに、現在の社会状況に照らしてその意義や必要性を検証してはどうか。（施策１０）

○ＰＴＡ活動に関しては、保護者の事情を踏まえるならば、今後は活動の更なる活性化というよりも、時代・状況に合った効率的な運営への移行が必要である。（施策１０－３）

基本的方向 Ⅲ	子どもが安心して安全に学べるよう、良好な教育環境を整備します

【教育委員】

○全国的に教員志願者数が減少する中、教員採用に向けた広報活動や特例制度の活用等、人材確保に向けた様々な取り組みが志願者数の増加につながっていることを心強く感じている。（施策１１－１－１）

○教員研修について、教員が主体的に研修を選択し、授業づくりや課題解決につながる実践的な学びが進められていることを評価する。（施策１１－２－１、１１－２－２）

○学校現場の負担軽減に向けた取り組み（徴収金システム導入に向けた検討、スクールランチシステムの改善、共済給付金の外部委託化等）を評価する。（施策１２－１－１）

○スクールロイヤーの導入等、現場のニーズに応じた支援体制の整備が求められている。（施策１２－２－１）

○民間プールの活用は、学校施設の維持管理や教員の負担軽減に有効である。（施策１３）

○クラス替えができる学校規模の確保等、子どもたちにとって望ましい教育環境の実現に向けた取り組みを進めていく必要がある。（施策１４－１－１）

【学識経験者】

○集合型研修を見直し、教員が主体的に学び合う対話型・実践型の研修を充実させることが望ましい。また、教員の自主的な学びや挑戦を支えるための予算確保が重要である。（施策１１－２－１）

○教員の業務多寡の中で、研修自体を受講できる職場環境づくりへの対応を、管理職には期待したい。（施策１１－２－１）

○働き方改革を進める上では、学校内に対話の文化と仕組みをつくり、業務の見直しを進めることが重要である。教員が子どもと向き合う時間を確保できる環境づくりが求められる。（施策１２－１－１）

○保護者対応や困難事案への対応について、教職員を支える専門的な支援体制の充実を図るとともに、教職員が安心して教育活動に取り組めるよう、教育委員会による支援体制を強化することが重要である。（施策１２－２－１）

○保護者等への対応については、教員が一人で抱え込むことのないよう、学校全体で支える体制づくりが重要である。（施策１２－２－１）

○学校施設の整備にあたっては、ナゴヤ学びのコンパスの理念を体現する先進的な学校建築や学びの場づくりを進めることが期待される。（施策１３）

○学校プールについては、施設の維持や教員負担、防災面での役割等も踏まえ、そのあり方について考えていく必要があるのではないか。（施策１３）

○学校規模の適正化については、マンション開発等による地域の変化も大きく影響する場合もあり、将来予測には難しい面があるが、継続的に状況を把握しながら対応していくことが重要である。（施策１４－１－１）

○学校統合や学校規模の適正化を進める際には、小規模校の良さも踏まえながら検討することが重要である。あわせて、多世代・多様な人々が学び合う「ごちゃまぜのラーニングセンター」のような新たな学校モデルについても検討が期待される。（施策１４－１－１）

基本的方向 Ⅳ	市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて学び、活躍できる環境を整えるとともに、名古屋の魅力を創造・発信します

【教育委員】

○ヘイトスピーチや外国人排斥、ＳＮＳ上の人権侵害等、新たな人権課題への取り組みを着実に進めるとともに、幅広く人権意識を醸成できるよう、講座受講者以外にも届く情報発信を検討すべきである。（施策１５－１－１）

○生涯学習センター及び女性会館の講座について、広報を強化するとともに、オンラインやハイブリッド開催等、今の時代に合った参加しやすさの向上を図ることが望ましい。（施策１５－２－１）

○図書館はまちづくりの核となる施設であり、千種区のアクティブ・ライブラリー整備においては学生や地域住民を巻き込んだ運営を進めることが期待される。（施策１６－１－１）

○図書館における指定管理者制度の導入拡大に伴い、効果的なモニタリングのあり方を検討していくことが必要である。（施策１６－１－１）

○高校生の読書率が低下している要因について分析を行い、読書習慣の定着に向けた取り組みを重点的に進める必要がある。（施策１６－２－１）

○博物館・美術館・科学館は観光資源としての価値も高いことから、観光文化交流局との連携を強化すべきである。また、インバウンド対応だけでなく、地域に住む外国人も含めた多言語対応の充実が望まれる。（施策１７）

○しだみ古墳群ミュージアムにおける地域との連携を重視した運営は、他施設の参考となる好事例である。ボランティア活動の継続的な担い手の確保が課題であり、生涯学習との連携を通じた人材の循環づくりが重要である。（施策１８－１－１）

【学識経験者】

○生涯学習においては、多世代がそれぞれのライフステージに応じて学びを選択できることが重要である。（施策１５－２－１、１５－３－１）

○図書館については、電子書籍の普及が進む中、若い世代の利用促進に向けた工夫が求められる。（施策１６－１－１）

○読書は、語彙力や思考力に加え、物事を構造的に理解する力を育む上で重要であり、ＡＩ時代において、その価値は一層高まっている。読書に関してはこれまで以上に力を入れるべきであり、子どもが本に親しむ機会、読書を通じて対話し学び合う機会の充実を図ることが望ましい。（施策１６－２－１）

○生成ＡＩやデジタルコンテンツが普及する中、本の意義をどのように伝えていくかは難しい課題である。子どもの読書習慣の形成には、親子で本に親しむ機会を幼少期から継続して持つことが重要ではないか。（施策１６－２－１）

基本的方向 Ⅴ	教育デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）を推進します

【教育委員】

○教育データの利活用について、ダッシュボードによるデータの可視化を進めるとともに、今後は教育施策の効果検証や子どもの状況把握等の分析にも活用できる仕組みとして発展させることが望ましい。（施策１９-１-１）

○１人１台端末については、家庭への持ち帰りを含めた活用を進めるとともに、故障を過度に恐れることなく、子どもたちが積極的に使いながら学べる環境づくりが重要である。（施策１９-２-１）

○プログラミング教育については、ＡＩ技術の進展等社会状況の変化を踏まえ、教育内容や実施方法について継続的に検討していく必要がある。（施策２０-１-１）

○教職員のＩＣＴ活用能力の向上に向けて、研修の充実を図るとともに、ＩＴに関する資格取得や自己研鑽を促進する方策についても検討することが望ましい。（施策２０-２-１）

○ＩＣＴ支援員については、学校現場における教職員の安心感につながることから、引き続き進めていただきたい。（施策２０-３-１）

○教育ＤＸの推進にあたっては、デジタル技術の活用を進める一方で、紙や鉛筆等、アナログの良さも大切にしながら取り組むことが重要である。（施策１９、２０）

【学識経験者】

○ＥＢＰＭについては、「何のために、何を、どのように測定するのか」を十分に吟味することが重要である。「ナゴヤ学びのコンパス」の理念に立ち返り、その実現のために何をどのように測定するのかを考える必要がある。（施策１９-１-１）

○１人１台端末については、各教科の特性に応じた活用により、教育の質の向上が期待される。（施策１９-２-１）

○ＩＣＴの活用については、利用率や活用頻度だけでなく、効果的に活用できているかという観点も重要である。（施策１９-２-１）

○周囲の環境やネット情報に流されることなく、子どもたちが自分の意見を言える、持てるようになるような教育的支援・対応が必要である。（施策２０-１-２）

○情報モラル教育にとどまらず、「デジタル・シティズンシップ教育」（優れたデジタル市民になるために必要な能力を身につけることを目的とした教育）の視点についても検討してはどうか。（施策２０－１－２）